

特集 コロナ禍における生活・就労支援

—まいさぽ長野市の取組から—



◀ 戸隠介護サービスセンター通所介護事業所のご利用者が作成しました「茜空と善光寺」が、高齢者福祉施設利用者作品展で「知事賞」を受賞しました。(何色ものビニールテープを三つ編みにしてひも状にし、1本1本貼り合わせて仕上げました。)



目次

- ◆特集
コロナ禍における生活・就労支援
—まいさぽ長野市の取組から—……………2～4
- ◆お知らせ
「おひとりさま」安心サポート相談室を
開設しました……………5
- ◆長野市社協の相談窓口
各種相談窓口……………6～7
- クイズ……………7
- 「賛助会員」募集のお知らせ……………7
- 令和3年度日赤活動資金の報告……………8

ありがとうございます

令和3年4月から令和3年10月末までにご寄付いただいた方々をご紹介します。

いただいた寄付金品は、長野市の社会福祉の向上や本会の事業のために、活用させていただきます。

- 長野モラロジー事務所 様
- ピップ株式会社 様
- ながのフリースタイルな坊さんたちの会 様
- 公益社団法人
生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会 様
- 小島 信幸 様
- 長野中央ライオンズクラブ 様
- 長野篠ノ井ライオンズクラブ 様
- 長野みすずライオンズクラブ 様
- 長野りんどうライオンズクラブ 様
- 信州新町ライオンズクラブ 様
- 長野白樺ライオンズクラブ 様
- 一般社団法人 MDRT 日本会信越ブロック 様
- 「小さな親切」運動長野支部 様



「ふくしながの」は
共同募金からの配分金で発行
しています。

編集・発行

社会福祉法人
長野市社会福祉協議会

〒380-0813 長野市大字鶴賀緑町1714-5
TEL : 225-1234

URL : <https://www.csw-naganacity.or.jp/>



特集 「コロナ禍における生活・就労支援 —まいさぼ長野市の取組から—

「仕事が見つからない」「生活に困っている」「社会に出るのが怖い」といった生活上の様々な場面での不安に対し、自立した生活を送るための支援を確実かつ適切に受けることができるように「生活困窮者自立支援法」が平成27年4月に施行されました。本会ではこの法律に基づく「長野市生活就労支援センター（愛称：まいさぼ長野市）」を長野市からの受託事業として運営しています。

本号では、この事業のご紹介と共に、「第2のセーフティネット※」と位置付けられているこの事業を通して、コロナ禍でもたらされた生活困窮の実態について特集します。

※第1のセーフティネットの位置づけである社会保険・労働保険制度ではカバーできず、第3のセーフティネットの位置づけである生活保護制度の前段階で支援を行うものです。

	令和2年	令和元年	前年度比
自立相談	14,909件	7,288件	204%
家計改善	1,724件	1,509件	114%
就労訓練	831件	805件	103%

自立相談支援

生活上の困りごとや不安を抱えている方の相談に広く応じ、どのような支援が必要か一緒に考えます。

住居確保給付金の相談

離職等により、住居を失った（アパートを退去等）、または失う恐れがあり、就職に向けた活動をしている方の家賃補助の相談に応じます。

就労訓練支援

直ちに一般就労することが困難な方に、その方に合った作業機会の提供等を行い、一般就労に向けた支援を中長期的に支援します。

就労準備支援

「社会とのかかわりに不安が…」 「他者とのコミュニケーションが…」 等、直ちに就労が困難な方の一般就労に向けた基礎能力の習得を支援します。

一時生活支援の相談

住居を持たない方、ネットカフェ等の不安定な住居形態にある方に、一定期間の宿泊場所や食事の提供の相談に応じます。

家計改善の相談

家計状況の「見える化」と根本的な課題を一緒に把握し、家計管理の自立を支援します。

子どもの学習・生活支援の相談

生活困窮世帯の児童・生徒の学習支援に関する相談に応じます。

「まいさぼ長野市（以下「まいさぼ」と略します）」では、七つの支援（図1）を行っています。その中でも生活全般の相談に広く応じる「自立相談支援事業」は、前年度から相談件数が倍増するなど急激に増加しています。この数字を見ても、これまでもニュースや新聞等で報道されてきたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため経済活動が制限され、市民生活に大きな影響が生じたことが伺えます。

相談件数の急激な増加

誰もが生活困窮に陥るかもしれない…

まいさぼが開設された背景として次の2点があげられます。

- ① 近年雇用を取り巻く状況は厳しさを増し、現役世代でも経済的に困る方が増えています。
- ② 単身世帯やひとり親世帯の増加、親族関係の希薄化や近所付き合いに対する意識変化等により社会的孤立が問題になっています。

さらにコロナ禍において、雇用情勢が悪化しています。

「仕事を失い、アパートの家賃が払えなくなった」「飲食店で働いていたが、営業自粛で賃金がもらえず、預金もなくなってしまった」など、様々な相談がまいさぼに寄せられています。まいさぼでこのような相談に、どのような支援を行っているのか、支援事例を紹介します。



—図1「まいさぼ」7つの支援—

ケース1



コロナで失業し、生活に困窮

県外のホテルに住込みで働いていましたが、コロナ禍により会社から解雇され、知人を頼りに市内に転入した50代の男性から相談がありました。

本人は、「突然このような状況になってしまったため、この先どうすればいいかわからない。」と不安そうな様子でした。そのため、仕事を探す前に、まずは当面の生活費を確保することを提案しました。

ただ、失業給付の対象にならなかったこともあり、コロナ禍で離職や減収した方に当面の生活費をお貸しする「特例貸付」を利用することにしました。また家賃の支払いにも困っていたため、「住居確保給付金」を利用し、家賃の支払いに関する不安を解消しました。

生活の不安を少し解消することができたため、次の仕事について相談を開始しました。

コロナ禍により求人そのもの

が減っており、就職活動は厳しい状況でした。そのため未経験の仕事も含めて求職活動を行いました。

その中でも、ハローワークの出先機関である「福祉・就労支援コーナー『ジョブ縁ながの』(以下「ジョブ縁ながの」と略します)」を利用し、職員と一緒に求人を探するなど、粘り強く就職活動を行いました。

不採用が続き、落ち込む時期もあったものの、相談を継続し、職員と一緒に履歴書を作成したり、模擬面接を実施するなど未経験の業種の求人にも積極的に応募しました。

その結果、未経験の職ではあるものの、市内の企業に採用が決まり、就労を開始しました。就職後も定期的に相談しながら、本人の心配や不安に寄り添い、自立した生活に向けた支援を行いました。

その後、試用期間終了後も継続した雇用が決まり、家賃等の生活費も自分で賄うことができている状況になりました。現在も同じ職場で仕事を継続しています。

ケース2



コロナで減収。子どもの塾の費用を捻出できない。

母子家庭で高校生と中学生の子どもと3人で暮らしている30代の女性から相談がありました。相談者は一般企業に勤めているものの、コロナ禍で収入が減少し、子どもの塾の費用を捻出することが困難になりました。

子どもは学校以外で勉強する機会がなく、このままでは志望校進学に不安だけが募る、とのことでした。

まいさぼでは、相談者、子ども、学校関係者との面談を実施し、生活の状況や意向を確認しました。

高校生と中学生の子どもは、進学や将来の夢を語り、学校以外での学習機会を得たいと希望しました。

そのため、長野市で実施している「生活困窮者学習支援事業」を利用することにしました。生活困窮者学習支援事業には、自宅に講師が訪問する「派遣型」と施設を利用した「施設型」の2種類があり、「派遣型」を利用することになりました。

と施設を利用した「施設型」の2種類があり、「派遣型」を利用することになりました。月2回で1回あたり2時間以内の実施のため、平日の夜に苦手な科目を学ぶことになりました。

学習支援事業実施から4カ月後には、子どもから「勉強は大変だけど目標に向かって頑張りたい。」と前向きな言葉を聞くことができました。

また、コロナ禍で収入が減少し、食事にも困っていたため、まいさぼが市民の皆様や各団体に寄付を募り、いただいた食糧を困窮者へ提供する「食糧支援」も実施しました。



▲食糧支援で集まった食品の一部

ケース3



母子世帯の求職活動

母子家庭のお母さんから相談がありました。相談者は高校中退後は派遣のアルバイト等をし、離婚後に市内に転入しました。

離婚前はパート就労だったため失業手当を受給できず、また養育費も金額が一定額ではなく、今後の入金も不確定な状況であり、児童扶養手当は申請中のため、生活費の捻出が困難な状況でした。

離婚を機に退職し、求職活動を開始しましたが、子どもがいるため勤務時間や休日の調整が可能な求人を探したものの、希望に沿った求人は見つかりませんでした。

就職活動はインターネットでの検索が主でハローワークの求職登録はしていませんでした。そのため、ジョブ縁ながのへの同行やハローワークマガーズコーナーの利用ができることを説明しました。

家賃の支払いに関する不安を

解消するため「住居確保給付金」を利用しました。併せて、求職活動中の生活費をお貸しする「特別貸付」も申請しました。

当初は自身でハローワークに相談をしたものの、採用につながらず、本人の希望により就労支援員のジョブ縁ながのへの同行や、求職活動の間の「食糧支援」、本人と子どもの生理用品の支援を実施しました。

その結果、農家での仮採用・研修が決定しました。

採用先の事業主に採用後の給料の補助を行う、長野県社会福祉協議会の「緊急就労支援事業」の説明を行い、本採用へとつながりました。

採用後は順調に仕事ができ、児童扶養手当の受給もできるようになった、と報告がありました。



▲「生理の貧困」対策として生理用品をお渡ししています

ケース4



飲食店を営む個人事業主への支援

飲食店を営む個人事業主の方から相談がありました。

コロナ禍で一番の稼ぎ時の歓送迎会がすべてキャンセルになり減収しました。

「東日本台風の影響で宴会が減り、これからと思った所でコロナ：ダブルパンチです。」と語る相談者。

コロナ禍による減収のため、「特別貸付」を利用しました。

当初は、「コロナ禍が落ち着いて、客足が戻ってくるまで。」と考えていましたが、コロナ禍が長期化したため、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始、と稼ぎ時のすべてで自粛を余儀なくされたため貸付可能な枠をすべて使い切る状態になりました。

食べ盛りの子どもがいる相談者から「お米を買ってもあっという間になくなる。」「お菓子は買つ余裕がない。」との相談を受け、「食糧支援」も実施しました。

飲食店の仕事と両立が可能な仕事を探すため、ジョブ縁ながのを利用し、午前中の仕事を中心に紹介を受けました。

ローンの返済等ができない状態が続く、資金繰りについても不安を抱えていたため、「無料の法律相談」を利用し弁護士に相談しました。

現在は、午前中のパートも決まり、安定した収入源を確保しました。「まだまだ先は見えないが、相談先があることで独りで抱えずどうにか前に進むことができている。」と語る相談者。

もう少し余裕ができれば、収穫野菜の寄付をしていただいたボランティアの方の畑に、子どもを連れて行きたいと考えています。



▲畑で栽培した季節季節の野菜を届けていただいています

◎紹介する事例は、個人情報保護のため実際の事例を基に支援経過や内容を損なうことがない範囲で加工しています。

「おひとりさま」あんしんサポート相談室を開設しました

近年、長野市においても、少子高齢化が進み、頼れる家族や親族等がいらない方が増えており、それに伴い、おひとりでは解決困難な心配や困りごとを抱えている方も増えてきています。

このような背景から、本会では、長野市からの委託を受け、昨年10月に「おひとりさま」あんしんサポート相談室を開設しました。

このようなお困りごと・心配ごとありませんか

○今は元気で一人暮らしができて
いるが、独り身で親族がいらない。
将来、介護施設に入る際や自分で
財産の管理ができなくなった
ときに備えるため、何らかの使
える制度があれば知りたい。

○家族とは疎遠で一人暮らし。今
後、入院が必要になったとき、
頼める人もいないし、手続きが
不安…。

○関わりある親族がいらない。亡く
なった後、様々な届けや手続き
があるが、誰にやってもうえば
いいのか。自分が亡くなった後
のことを相談したり、頼める人
もいない…。

このように、「おひとりさま」が抱える悩みは、医療・介護・行政手続き・相続など、多岐に亘り、何から手を付けていいのか分からないと不安を感じることがあると思います。

しっかりしている 今から備える

元気なうちから、自分が今後どう生活していきたいか考えることは大切なことです。当相談室は、おひとりでは解決が難しい様々な困りごとの相談をお受けし、一緒に考え、必要なサービスや支援機関につなぎ、困りごと・不安解消のお手伝いをしていきます。

相談内容によっては、自分の将

来を託す人を選び、公正証書で契約を結ぶ任意後見制度の活用も提案しています。今から、将来について考え、亡くなった後の手続きまで、今後に向けて、一連の備えをしておくことができます。



つながりを大切に

安心して暮らすには、各種届出の手続きだけでなく、地域との交流も大切になります。何かあった時「お互いさま」と言い合えるような仲間づくりや地域交流ができたら、とても心強いものになると思います。

「おひとりさま」あんしんサポート相談室では、悩みを抱えたおひとりの方が、自分の今後を考えたとき、不安や心配事を一人で抱え込まず、一緒に作っていったらと考えています。

自分の今後を、一緒に考えていきませんか。

社会福祉法人 長野市社会福祉協議会
ふれあい福祉センター2階（長野市権利擁護センター内）

「おひとりさま」あんしんサポート相談室
TEL 026-219-5115

※相談は無料です。

※来所、訪問による相談をご希望の場合は、原則として事前予約をお願いします。

長野市 社協の相談窓口

お困りの方どなたでもご利用いただけます。
(ただし長野市在住の方に限ります。)

●相談は無料 秘密は厳守します

※祝・休日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)、毎月第3日曜日はお休みです。

こんな時はお電話ください。

生活が苦しい、就職がうまくいかない



まいさぽ長野市
☎219-6880

相談員と一緒に考えたり、整理をしながら生活の立て直しや、困りごとの解決をお手伝いいたします。

- 経済的に困窮している方
- 引きこもりや孤立状態にある方
- 困っているのに誰に相談して良いか分からない方 など

悩みや困りごとを相談したい



きぼう相談 ☎226-8200(本部:毎週火・金曜日)
☎292-1151(篠ノ井:毎週月曜日)

相談員がじっくり話を聞きし、必要な場合は様々な専門機関につなぎます。

- どこに相談して良いか分からない方
- 専門機関に相談するほどではないかもしれない…というような悩みをお持ちの方 など

弁護士に相談したい



法律相談 ☎226-8200(本部:毎週火・金曜日)
☎292-1151(篠ノ井:毎週月曜日)

弁護士に困りごとなどを相談できます。
面接のみの対応となるため、上記電話番号でご予約下さい。

- 弁護士に困りごとなどを相談したい方 など

成年後見制度について相談したい



長野市成年後見支援センター
☎225-0153

後見制度の概要の説明、手続きの方法といった制度に関する相談をはじめ、専門職の成年後見人等の紹介、親族で成年後見人等になられている方からの活動上の相談等、制度に関する幅広い相談に応じています。

- 家族や自身の今後に備えあらかじめ制度のことを知りたい方
- 「後見制度の活用が必要」と言われたが、どのように進めればよいのか知りたい方
- 家族の後見人になったが、活動上の不安がある方 など

一人暮らしをされていて将来が不安だ



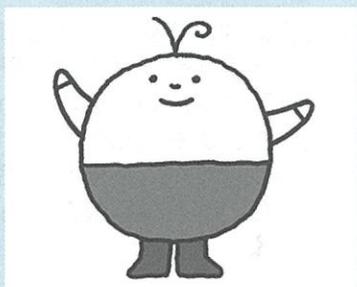
「おひとりさま」あんしんサポート相談室

☎219-5115

身寄りのない方のおひとりでは解決が難しい困りごと・不安解消のお手伝いをします。

- 一人暮らしで今後、入院などが必要になったとき、頼める人もおらず不安な方
- 自身が亡くなった後のことを頼める人がおらず不安な方 など

ボランティアについて相談したい



長野市ボランティアセンター

☎227-3707

ボランティア活動や市民活動に関する様々な相談をお受けします。

- ボランティア活動してみたい方
- ボランティア活動上の困りごと
- 他のボランティアグループとつながりたい方 など



地域の活動を広く応援します



地域福祉担当

☎227-3030

各地区の福祉活動を進めるための支援をいたします。

- 地区地域福祉活動計画の策定…アドバイスから他地区の情報提供、策定に向けた支援を行います。
- 研修のお手伝い…福祉推進員をはじめとした研修に講師を派遣します。コロナ禍における地域福祉活動を進めるためにもお役立てください。
- 活動の助成…サロンや地域福祉大会など各地区の福祉活動を進めるための活動費の助成をいたします。

長野市社協「賛助会員」募集のお願い

充実した福祉活動をしていくためには、より多くの自主資源の確保が必要です。つきましては、広く個人、団体、企業等の皆様に賛助会費制度にご加入いただきますようお願い申し上げます。

年会費 個人賛助会費(1口) 5,000円

団体賛助会費(1口) 10,000円

◆入会についてのお問合わせ先

総務課総務担当 電話 225-1234

「ふくしながのクイズ」で

図書カードを当てよう

今回の特集は??

「コロナ禍における

生活・〇〇〇〇」

〇〇〇に入る言葉をお答えください。

問題

●答え・氏名・住所・年齢・性別・ふくしながのや本会についてのご意見、取り上げて欲しい情報等をハガキに書いて左記までお送りください。

抽選により10名の方に「ふくしながのオリジナル図書カード」をプレゼントします。

●締め切りは2月1日(火)です

●送り先 〒380-0813 長野市大字鶴賀緑町1-7-45

長野市社会福祉協議会「ふくしながのクイズ」係

令和3年度 日赤活動資金の報告

日赤活動資金にご協力いただきありがとうございます。

日 赤の活動って？

日赤イコール病院というイメージがありますが、日本赤十字社は「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を掲げ、国内外で人道支援活動に取り組んでいます。甚大な被害をもたらす災害時の災害救護活動、子供たちへの“いのち”を守るための防災・人権教育、救急法等の講習、奉仕団活動、国際赤十字の一員としての国際活動など、国内外の幅広い事業を行っています。



活 動資金は何に使われるの？

日本赤十字社法に基づき、赤十字の活動は国や県からの公的資金によらずに、皆様からの寄付（活動資金）によって支えられています。

日本赤十字社長野県支部長野市地区では、災害救護等において密接に関係する住民自治協議会のご協力のもと、支援の輪を広げるため、広くお声がけをさせていただいております。

な ぜ社協が日赤の報告？

長野市社会福祉協議会には、諸福祉団体の事務局が置かれており、日本赤十字社長野県支部長野市地区の事務局も設置し、長野県支部の事業に協力しています。活動資金の取りまとめも行っており、長野市内で集められた活動資金はすべて長野県支部へ送られ、さまざまな、いのちと健康、尊厳を守る活動に使われます。

令和3年度 日赤活動資金の報告

令和3年度日赤活動資金総額…46,302,269円
長野市地区実績(10/31現在)

日赤の活動は皆様からの「日赤活動資金」に支えられています。

災害救護活動



地震・豪雨などの災害が発生した場合、医師や看護師で構成される救護班の派遣等を行っています。

救急法等講習会の普及



救急法等講習会を各地で開催し、健康・安全に関する知識と技術を広めています。

青少年赤十字活動



防災教育を広め、未来を担う子供たちの助け合いの心を育てています。

赤十字奉仕団活動



赤十字奉仕団活動日赤の活動に賛同したボランティアから構成され、各地区でさまざまな活動を行っています。

※皆様には、さまざまな形で活動資金の納入をお願いしておりますが、上記のとおり集められたお金はそれぞれの目的に応じて使われておりますので、ご理解をいただき、ご協力下さいませようお願いします。

※新型コロナウイルスの感染予防の啓発・広報活動にも使われています。